

News

発行日 平成20年11月
第9号

冬が、駆け足でやってくる気配が感じられます。日頃、地域医療連携室にご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

「連携」は、相手があって初めて成立するものです。院内・外の連携を強化するために、当室が行っている取り組みをご紹介します。

地域医療連携室 高山国子

1. イン트라ネットで、医療・保健・福祉関連情報をご覧いただけます。

イントラネットの共同アドレスで、横手・大仙・雄勝地区の医療・保健福祉関連施設の **施設名・代表者氏名・住所・電話番号・FAX番号**等がご覧いただけます。紹介元・逆紹介先の情報収集にお役立て下さい。

2. 地域医療機関との連携強化が診療報酬加算として認められました。

1) 開放型病床共同指導料加算

地域の医療機関の医師に、オープンベッドをご利用いただくと**回診1回につき、220点の加算**が当院につきます。

9月は18回のご利用が、ありました。

2) 退院共同指導料加算

地域の医療機関の医師と当院の医師が共同で退院指導を行い、書面を用いて指導すると**600点の加算**がつきます。また、訪問看護師やケアマネージャー等の職種の参加によって**2300点の加算**がつきます。

9月まで、10回のカンファレンスを開催しました。

3. 高橋室長と共に地域医療機関の戸別訪問を行っています。

新任の挨拶、「事前診療申し込み試行」の説明等のため、9月～10月にかけて4病院・13開業医院を戸別訪問しました。少しでも多くのニーズを吸い上げ、サービスに結び付けたいと思っています。

これからの地域医療は、大規模化ネットワーク化が必要であるといわれています。

NHKの「難問解決・ご近所の底力」では、6年間で170例の難問を地域の力で解決したそうです。地域医療連携にもこうした地域と共に考える医療が必要なのかも知れません。

170例から得られた教訓は次の通りです。

1. まず、一步を踏み出す。
2. 効果を欲張らない。
3. ピンチはチャンス。
4. 仲間を増やす。
5. 人材は、身近にいる。
6. 問題は、意識しないと見えない。
7. きっかけを作る。
8. あきらめない。

(小さな部屋の住人の大きな目標です。)